

議案第 12 号

令和 8 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）

令和8年度 白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）

令和8年度白井市の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,315千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,736,649千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		601,713	△649	601,064
	1. 一般会計繰入金	421,805	△8,634	413,171
	2. 基金繰入金	179,908	7,985	187,893
5. 繰越金		20,000	38,972	58,972
	1. 繰越金	20,000	38,972	58,972
6. 諸収入		25,023	△8	25,015
	2. 雑入	22	△8	14
補正されなかった款項に係る額		5,051,598	0	5,051,598
歳入合計		5,698,334	38,315	5,736,649

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		121, 828	△8, 367	113, 461
	1. 総務管理費	110, 786	△8, 367	102, 419
3. 国民健康保険事業費納付金		1, 601, 185	14, 677	1, 615, 862
	1. 医療給付費分	1, 027, 379	14, 142	1, 041, 521
	2. 後期高齢者支援金等分	391, 509	2, 312	393, 821
	3. 介護納付金分	142, 638	△1, 777	140, 861
4. 保健事業費		65, 925	△275	65, 650
	1. 特定健康診査等事業費	38, 588	△226	38, 362
	2. 保健事業費	27, 337	△49	27, 288
6. 諸支出金		12, 002	32, 280	44, 282
	1. 償還金及び還付加算金	12, 001	1, 450	13, 451
	2. 一般会計繰出金	1	30, 830	30, 831
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		3, 897, 394	0	3, 897, 394
歳 出 合 計		5, 698, 334	38, 315	5, 736, 649

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 国民健康保険税	1,087,646	0	1,087,646	19.0
2. 国庫支出金	6	0	6	0.0
3. 県支出金	3,963,946	0	3,963,946	69.1
4. 繰入金	601,713	△649	601,064	10.5
5. 繰越金	20,000	38,972	58,972	1.0
6. 諸収入	25,023	△8	25,015	0.4
歳入合計	5,698,334	38,315	5,736,649	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				本 年 度 構 成 比 %
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	121, 828	△8, 367	113, 461				△8, 367	2. 0
2. 保険給付費	3, 887, 393	0	3, 887, 393					67. 7
3. 国民健康保険事業費納付金	1, 601, 185	14, 677	1, 615, 862				14, 677	28. 2
4. 保健事業費	65, 925	△275	65, 650			△8	△267	1. 1
5. 基金積立金	1	0	1					0. 0
6. 諸支出金	12, 002	32, 280	44, 282				32, 280	0. 8
7. 予備費	10, 000	0	10, 000					0. 2
歳 出 合 計	5, 698, 334	38, 315	5, 736, 649			△8	38, 323	100. 0

2. 歳 入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	421, 805	△8, 634	413, 171	4. 職員給与費等繰入金	△8, 634	・ 職員給与費等繰入金 △8, 634
計	421, 805	△8, 634	413, 171			

(款) 4. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 国民健康保険特別会計 事業勘定財政調整基金 繰入金	179, 908	7, 985	187, 893	1. 国民健康保険特別 会計事業勘定財政 調整基金繰入金	7, 985	・ 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整 基金繰入金 7, 985
計	179, 908	7, 985	187, 893			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	20, 000	38, 972	58, 972	1. 繰越金	38, 972	・ 繰越金 38, 972
計	20, 000	38, 972	58, 972			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 雑入

3. 雑入	20	△8	12	1. 雑入	△8	・ 会計年度任用職員等雇用保険負担金 △8
計	22	△8	14			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	109,149	△8,367	100,782				△8,367	1.報酬	19	1) 一般職員人件費 △8,371 2. 給料 △3,898 ・職員 9人 △3,898 3. 職員手当等 △2,644 ・職員 △2,644 4. 共済費 △1,829 ・職員 △1,829 2) 一般管理に要する経費 4 1. 報酬 19 ・会計年度任用職員 1人 19 3. 職員手当等 10 ・会計年度任用職員 10 4. 共済費 1 ・会計年度任用職員 1 8. 旅費 △26 ・費用弁償 △26
							△8,371	2.給料	△3,898	
								3.職員手当等	△2,634	
								4.共済費	△1,828	
								8.旅費	△26	
計	110,786	△8,367	102,419				△8,367			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	1,027,379	14,142	1,041,521				14,142	18.負担金補助及び交付金	14,142	1) 一般被保険者医療給付に要する経費 14,142 18. 負担金補助及び交付金 14,142 ・一般被保険者医療給付費 14,142
							14,142			
計	1,027,379	14,142	1,041,521				14,142			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	391, 509	2, 312	393, 821				2, 312	18.負担金補助及び交付金	2, 312	1) 一般被保険者後期高齢者支援金等に要する経費 2, 312 18. 負担金補助及び交付金 2, 312 ・ 一般被保険者後期高齢者支援金等 2, 312
							2, 312			
計	391, 509	2, 312	393, 821				2, 312			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	142,638	△1,777	140,861				△1,777	18.負担金補助及び交付金	△1,777	1) 介護納付に要する経費 △1,777 18. 負担金補助及び交付金 △1,777 ・介護納付金 △1,777
							△1,777			
計	142,638	△1,777	140,861				△1,777			

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	38,588	△226	38,362			△8	△218	1.報酬	△197	1) ●特定健康診査事業 △47 1. 報酬 △83 ・会計年度任用職員 2人 △83 4. 共済費 △3 ・会計年度任用職員 △3 8. 旅費 39 ・費用弁償 39 2) ●特定保健指導事業 △179 1. 報酬 △114 ・会計年度任用職員 8人 △114 8. 旅費 △65 ・費用弁償 △65
						△8	△39	4.共済費	△3	
								8.旅費	△26	
							△179			

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
計	38,588	△226	38,362			△8	△218			

(款) 4. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	27,337	△49	27,288				△49	1.報酬	△22	1) ●データヘルス事業 △49 1. 報酬 △22 ・会計年度任用職員 1人 △22 8. 旅費 △27 ・費用弁償 △27
							△49	8.旅費	△27	
計	27,337	△49	27,288				△49			

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	1	1,450	1,451				1,450	22.償還金 利子及び割引料	1,450	1) 諸支出に要する経費 1,450 22. 償還金利子及び割引料 1,450 ・補助金等返還金 1,450
							1,450			
計	12,001	1,450	13,451				1,450			

(款) 6. 諸支出金

(項) 2. 一般会計繰出金

1. 一般会計繰出金	1	30,830	30,831				30,830	27.繰出金	30,830	1) 一般会計への繰出に要する経費 30,830 27. 繰出金 30,830 ・一般会計へ 30,830
							30,830			
計	1	30,830	30,831				30,830			

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(12) 9	5,294	33,262	29,195	67,751	10,702	78,453	
補正前	(12) 9	5,494	37,160	31,829	74,483	12,533	87,016	
比較	(0) 0	△ 200	△ 3,898	△ 2,634	△ 6,732	△ 1,831	△ 8,563	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	840	2,088	606	783		5,558	
	補正前	1,020	2,333	912	932		5,357	
	比較	△ 180	△ 245	△ 306	△ 149		201	

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後		690	8,107	6,883	3,640	
	補正前		690	9,356	7,589	3,640	
	比較		0	△ 1,249	△ 706	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(0) 9		33,262	28,508	61,770	10,252	72,022	
補正前	(0) 9		37,160	31,152	68,312	12,081	80,393	
比較	(0) 0		△ 3,898	△ 2,644	△ 6,542	△ 1,829	△ 8,371	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	840	2,088	606	783		5,558	
	補正前	1,020	2,333	912	932		5,357	
	比較	△ 180	△ 245	△ 306	△ 149		201	

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後	0	690	7,734	6,569	3,640	
	補正前	0	690	8,988	7,280	3,640	
	比較	0	0	△ 1,254	△ 711	0	

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(12)	5,294		687	5,981	450	6,431	
補正前	(12)	5,494		677	6,171	452	6,623	
比較	(0)	△ 200		10	△ 190	△ 2	△ 192	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後							
	補正前							
	比較							

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後			373	314		
	補正前			368	309		
	比較			5	5		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給料	△ 3,898	その他の増減分	△ 3,898	給料	△ 3,898
職員手当等	△ 2,634	その他の増減分	△ 2,634	扶養手当	△ 180
				地域手当	△ 245
				住居手当	△ 306
				通勤手当	△ 149
				時間外勤務手当	201
				期末手当	△ 1,249
				勤勉手当	△ 706

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和8年7月1日現在	平均給料月額（円）	318,822
	平均給与月額（円）	351,139
	平均年齢	39歳 5月
令和8年1月1日現在	平均給料月額（円）	351,522
	平均給与月額（円）	362,800
	平均年齢	44歳 2月

イ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年 7月1日現在	8級		
	7級	1	11.1
	6級		
	5級	2	22.2
	4級		
	3級	2	22.2
	2級	3	33.3
	1級	1	11.1
	計	9	100.0
令和8年 1月1日現在	8級		
	7級	1	11.1
	6級		
	5級	2	22.2
	4級	2	22.2
	3級	3	33.3
	2級	1	11.1
	1級		
	計	9	100.0

※（ ）内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

(級別の基準となる職務)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長・参事	課長・主幹	副主幹	係長・主査	主査補	主任主事	主事	主事補

ウ 昇給

区 分		説 明	備 考
昇給日		4月1日	
昇給号給数	昇 給 区 分 A (勤務成績が極めて良好)	6号給以上 〔 高齢層(55歳以上) 2号給以上 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 2号給以上 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高齢層に該当。
	昇 給 区 分 B (勤務成績が特に良好)	5号給 〔 高齢層(55歳以上) 1号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 1号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高齢層に該当。
	昇 給 区 分 C (勤務成績が良好)	4号給 〔 高齢層(55歳以上) 0号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 0号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高齢層に該当。
	昇 給 区 分 D (勤務成績がやや良好でない)	1号給 〔 高齢層(55歳以上) 0号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 0号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高齢層に該当。
	昇 給 区 分 E (勤務成績が良好でない)	0号給 〔 高齢層(55歳以上) 0号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 0号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高齢層に該当。
人事評価結果の活用		有	
定期昇給以外の昇給制度		有	勤務成績が良好である職員が次のいずれかに該当する場合 (国の制度と同じ) ・研修に参加し、その成績が特に良好な場合 ・公務のため顕著な功労があったことにより表彰又は顕彰を受けた場合 ・職制若しくは職員定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じたことにより退職する場合 ・生命をとして職務を遂行し、そのために危篤となり、又は著しい障害の状態となった場合その他特に必要があると認められる場合